

令和2年8月28日

(照会先)

コンプライアンス部

コンプライアンスグループ長 岩井 清和

参事役 島 智子

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室長 山田 勝

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

日本年金機構は、本日付で、下記職員を制裁処分いたしました。

このような事態が生じたことは、誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今般の不幸事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に努めてまいります。

被処分者	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
機構本部人事部付 一般職(20代 男性)	停職1月	令和2年7月8日(水)、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」違反(静止画データ2点の所持)により略式命令を受けたもの

以 上